

討 議

報告書を読んで

長谷川 孫一郎 (山形少年鑑別所)

Magoichiro HASEGAWA

(The Yamagata Juvenile Retention and Classification Home)

遠洋航路の乗組員が、船内という一般社会から隔離された生活の場の中で、特別な集団関係をつくるという事実と、同じ船内で生活を共にしながら調査するという方法、ただこの2点についてだけ、矯正施設という拘禁の場での集団関係と、施設内で被拘禁者ほとんど日夜を共にすごしながら研究する方法、犯罪心理学、とくに非行や犯罪をおこす人たちの矯正処遇にあたる立場からの方法とに類似を求め、対比を企ててみた。しかし、むしろそのへだたりの大きさとまどうばかりであるが、いくつかの点について考察したい。

第一は、調査研究の目的、方法、記述の問題をめぐつてである。

大橋氏は、“調査目的が最新鋭船における乗組員の労働と生活を調べること”“乗組員の生活の実態をとらえること”にあると冒頭に述べている。調査を引受けた海上労働科学研究所が、会社側から受けたであろう期待と、それを担当した調査員の意図とがどこまで一致していたかは知らない。ただこの調査結果をみる限り、会社側とも労働者側とも中立公正な立場から客観的に調査することが、双方を含めた全体社会のために役立つのだ、という確信のあったことがうかがえる。つまり“現在とそれに続く将来の船員問題を考える際に、いくらかでも参考になれば”という意図のもとに報告書が作成されたのである。

寡聞ながら、かつての産業心理学とか人間工学などの名称がにおおす企業サイドの学問から労働科学、福祉工学などへの転換(?)があったとすれば、この調査も同じ志向があったのであろう。行間ににじみでる乗組員とのあたたかな人間交流、人間尊重、それは調査方法や記述の重点のおきかたにもうかがえる。

面接、各種機能の直接測定、各種質問紙法、生活時間調査などを駆使し、その知見をまとめながらも、詳細な

観察、その時々会話、表情、印象などを克明に記録し、とくに船内での情報の流れ、何事かが決定されていく過程と、その決定が各人に及ぼす影響といった生活と集団機能の関連を重点的に調査したこと、また各種データの分析結果に基づく数値よりも、その結果の意味するものや直接観察からえられた事実についての記述を重点的にして、“仕事をし、自らの生活を営む行為”のなかにある、数値的に表現しえない、かつ見すごしにできない多くの努力をうきぼりにしようとする記述のありかたである。

ひるがえって、われわれの矯正施設内での生活の実態については、このような方法なり記述が、まだなされていらないような気がする。たとえば、面接や機能測定、各種の検査のほか克明な観察その他の資料を用いて鑑別診断はする。その結果から処遇指針をつくり関係機関におくりとどけるときの記述の方法にしても、治療教育的な働きかけとその効果を記述する方法にしても、また施設以外で犯罪や非行の実態、その原因防止策をたてるためにおこなう調査とそのまとめ方にしても、少くとも重点のおきかたに関する限り、拘禁(施策)する側とされる側との中立的立場からではない。そこには特別権力関係があるからである。調査や鑑別診断を要求する側からは、数値や客観的データを何より要求される。矯正施設の治療教育も公的権力にもとづく一方的働きかけが主となる。まして生活と仕事を営む対象者と調査者・研究者との関係は断絶しているし、情報や決定が個人に及ぼす影響、生活と集団機能の関連などの実態は、ひじょうにとらえにくい。

この二つの立場の相違は、けっして人間尊重か軽視かというちがいはない。調査・研究者が、中立的立場をどれだけとりうるかの問題にあると思われる。とくにそれは、調査者と対象者との関係のあり方に現われる。

第二は、こうした調査者と対象者との関係のあり方が、調査結果の妥当性や有用性にとってどうであろうか。

大橋氏の調査員は、乗組員との間に良い人間関係をつくることに最大の配慮を払う。乗組員たちを個別にアタックする最初の第一日が勝負であるとか、“視察者”としてではなく、調査員自身の生活態度を細心にチェックしつつ“どうしたら皆が愉快地に過ごせるか、乗船員にとって都合の良い何らかの役割を果たすこと”などを指摘している。これを浅薄にサービス精神と受取るべきではない。大橋氏は、この種の調査を何回となく経験している熟達者である。その上でなお船体や乗組員について事前調査し、乗船調査の打合せも周到に準備する。しかも下船後にも“本船が入港するたびに訪れて、かつて同乗した乗船員が一人も居なくなるまで”調査を継続するといった徹底した調査からえた知見である。

一方矯正施設に勤務しつつ調査研究する人たちも、こうした配慮、準備、自分を含めた役割効果、その結果の吟味など、徹底して行うことが要求されているし、こうした調査研究も、決して少くはない。

これは共通に“実態をとらえようとするとき、調査員の存在やその影響を極力少くして、できるだけ調査員のいない状態に近いものをつくり出す方法”という基礎的事実や条件（松井氏）を重視する、参加観察を中心とするフィールドワークの通常のある方（三隅氏）から離れて、何らかの役割を荷いつつ、「ナマの労働」（Task より Work）を研究対象にする方法なのである。大橋氏は、こういう方法をどう表現し、“その結果からつかみえたものをどう記述できるであろうか”を問題にする。そしてそこにふみとどまっていたのである。

これに対し、調査者が意図的に対象に働きかけ、変化を生じさせ、その変化の過程を観察しようとする Action research の方式があろう。教育やカウンセリングの場では、これが有効であり有用かもしれない。しかし乗船調査や矯正施設の調査では、この方式をとるのに無理がある。ただし乗船調査の場合は、船員でないという調査員の資格のためであり、矯正施設の場合は、拘禁の目的が優先する特殊な状況のためである。

この点は、心理臨床の場に共通する問題であろう。たとえば精神病院や矯正施設が、被収容者の生活が社会にひらかれている状況であれば、また精神病「者」や犯罪・非行「者」が、一般社会から差別されずに受入れられる状況になるならば、Action research の可能な条件も成立するであろう。これは病院収容とか拘禁が無用であるという意味では決してない。施設の改善が治療処遇効果の前提であっても、その全部ではないし、施設処遇

でなければ不可能な有用性があるからである。

拘禁処遇の場合は、そういう有用性を発揮できる体制が、まだととのつていないために、施設職員が調査研究にあたって、Action research が有用性を果たせないでいるらしい。

矯正施設内で、われわれは面接やテスト、自然観察、調査の結果に頼って診断をしてきた時代から脱皮し、積極的に施設処遇の場に参加し、拘禁者と被拘禁者の人間関係を克明に分析し、施設全体の風土と一般社会の状況を照合しつつ矯正処遇技術の体系化をめざしている。そのとき、これまでのような個々の技法の有用性とか、施設内外の状況を無視した成行調査や予後予測にとどまらない。なによりも基礎的事実や条件として、“なまみの人間”同士としての現場の人間関係、とくに研究者自身の内的基準枠の解明から出発しなおさなければならないと思われる。

このように考えると、大橋氏の調査は、乗組員の一人としての役割を積極的にとりながら、なまみの人間関係として経験した事実を詳しく記述していく（生活者の実態と集団機能の関連を意図的に明らかにするにはこの方法しかないであろう）とき、もはや中立的立場とはれなくなるであろうが、新たな現場の学としての応用心理学の課題であろう。

現場の学という意味は、その研究が有用であるということであろう。この調査が乗船生活の実態と集団機能の関連を明らかにし記述することが、現場の改善に有用であるか、と言えば、いつか改善しようとするときに有用であるのであって、その改善は相手まかせである。施設職員が調査にあたり、相手まかせにしない限り、ただちに研究結果の有用性が発揮できよう。この有用性は、中立性、客観性とはかならずしも結びつかないにしても、検証可能な体制が成立していることを前提にしている。こういう体制が、現場とそれをめぐる状況の中で、いくつも競合し対立しているからであり、改善＝有用がどういう体制にたいしてであるか、調査報告者は選択しなければならないであろう。この報告書をみる限り、調査報告者は、単に調査の便宜という以上に、現場の人たちのための有用性を選択していると思われる。この調査報告者の構えこそ特筆すべきであろうと思われる。

乗船の日に一航士に叱られたことから始まった調査は、5日目に、上等の佃煮を部員の分も含めてテーブルの数だけ準備してきたことで機関長を自家籠中のものにしたのをはじめ、次第に乗組員の協力をえてきた。それは調査票を配る時間、手順などにも細心に工夫するなどの調査員の姿勢によるのであろう。依頼者の会社各社に

は、調査後すぐ口頭報告をしても、調査書の執筆をおくらせて、乗組員の言動の記述が「だれ」のものか分ることを避けようとし、その人が有利になってもいけない、「個人」でなく「集団」として有利でなければならぬと、公表の際には読者に執拗に訴えている。こうした被調査者にたいするへり下った姿勢ともいえる配慮が必要

であった。

こういう姿勢は、矯正施設の職員の場合には、相手にたいする不自然な関係に陥る危険（のめりこみともたれかかり）さえあるのであって、現場の研究の多様さを痛感させる。

越 河 六 郎 (労働科学研究所)

Rokuro KOSUGO (Institute for Science of Labour)

報告書は高速新鋭船の乗組員について実施された、労働と生活に関する調査の結果をまとめたものであるが、随所に、調査を進める上での苦労や裏ばなしが盛込まれている。また、結果の記述にあたっては、時刻の経過などを除いては、図表を用いておらず、物語り形式である。そういうことから、船内の仕事や生活をほとんど知らないものにも興味深く読ませてくれるが、報告書としては型破りのものであるといってもよい。

調査中の打明けばなしなどは、「労働と生活の実態」といった、この種の調査のむずかしさを訴えているようでもあるが、正直に言って、何か開き直ったなという感じさえもうける。この感じは、従来、いわゆる研究者や調査者には周知のことがらとして、報告書などには書かなかった調査法の限界や調査技法に関する問題を、むしろ前面に出した形の記述によるのかもしれない。大橋氏自身も、これが「報告書」といえるものかどうかよくわからない、と「ためらい」をもらしているが、実は、いわゆる報告書の形式を越えたところに、氏の卓見と勇気がうかがわれるのである。まさに、フィールド調査における新しい方法論の展開への努力とみてよいであろう。

筆者も大橋氏らと同様に、労働場面で生起しているなまの事象にぶつかって調査や研究を進めなければならない職務にあるが、そこには出来合の手法を単純に当てはめて結果を得れば済むということはほとんどない。つねに、問題の所在をたしかめて、それらに即応した調査方法が要請されてくる。それだけに、大橋氏の報告書にみられる新しい視点からの方法論については同感するところが甚だ多い。「報告書」にそって、同僚の立場から考えられるところを述べてみたい。

「乗組員が仕事をし、自らの生活を営む、そうした行為の中には、かならずしも数値的には表現しえないもの

で、かつ看過してはならない多くの努力がある」。これを何とか記述して、船上における乗組員の生活の実態をとらえたいというのが「調査のねらい」であって、そのためには、これまでによく用いられている手法、たとえば生体の機能変動を追いかけるやり方とか、主観的な訴えを求める自覚症状調査、さらには生活行動の時間的な記録でもある生活時間調査などの資料だけではとうてい無理だとする考え方に立っている。

「労働や生活の実態を調べる」これは非常にむずかしいことである。労働にしても生活にしても、その「実態」となるとおおよそ見当がつかない。だれが使いはじめた言葉かは知らないが、「実態調査」などという場合の「実態」とは何か、おおよそあいまいである。強いて解釈すれば、平常の状態での調査のことであって、事象の本態を明らかにするといった大げさなことではなさそうである。あるいは、ありのままの姿をとらえるという意味で使われることもある。大橋氏の報告書では船内の労働生活の事象を、平常の状態で、ありのままの姿をとらえるということになるかと思われるが、反面、調査の主旨からすると、もう少し深いところをねらっているようでもあり、曖昧な感じがしないでもない。

われわれも、労働生活実態調査とか称して、いろいろと道具を作って調査研究を続けているが、そこから得られた結果が、どれだけ「生活のありさま」を表現しているかとなると、甚だ自信がもてない場合が多い。漠然と「生活のありさま」といっても、これはつかまりそうもないことはあたりまえであって、とらえようとする事象をしばらなければならない。われわれの場合は、労働生活場面における過重な負荷事象の有無を考究するということになるが、このように問題を限ってみても、そうかんたんにいかないことは充分承知していることである。

大橋氏の報告書に述べられた考えに対する反論になろうかと思うが、「乗組員の行為の中の、数値的に表現しえない努力」そういったものを記述し、乗組員の生活の実態をとらえようとするとき、従来の調査手法だけでは無理だ、とする見方はどうだろうか。上に述べたように、生活のありさまを調べるといってもそんなに容易なことではなく、まして「生活のありさま」の中の何を見ようとしているのか不明瞭であるとするとなおさらむずかしいことになる。そういう段階で、従来のやり方として持ち出された、何がしかの方法手段が無理だとか使えないといい切れるものであろうか。ある方法が調査の目的に沿って使用に耐えるかどうかはまた別の問題を含んでいると思われる。たとえば、乗組員の船内生活を記述するために、生活時間調査を実施してみたが、あまり役に立たなかったとある。かりにその通りであったとすれば、それは、生活時間調査法なるものを適用したところにむしろ疑問が残る。何のためにその方法を用いたのか、使用に耐えるものとしてとりあげたのかといった点である。問題があって、その解明に「方法」が必要となるのであり、その方法の適用により何が把握できるのか、また限界等に関する吟味も研究者の大きな仕事であることを、わかりきったことではあるが記しておきたい。

大橋氏の報告書は、もともと本誌にとりあげられることを予定して書かれたものではなく、したがって学術論文の形はとっていない。それを学問的(?)にとりあげて何やかやいうことになると、誤解されやすいところが多い。細かく読むと論旨の矛盾も見出せるのである。これらは、大橋氏の調査方法論の展開が未だ中途にあることだとして片づけてしまえばそれまでのことであるが、決してそうではない。労働生活の現実の場面で、そこに生ずる問題をとらえ、解明しようとするときの調査者なり研究者の姿そのものであるといってもよいのではなからうか。大橋氏とは普段の付き合いから、考えの真意も了解しているので、批判的な反論は必要のないことだが、誤解をさけるためにあえて紙数をさかせてもらった。報告書に戻ろう。

大橋氏は、乗組員の船内労働は、勤務時間内の作業といった形で独立させ得るものではなく、勤務時間外の生活のしかた、乗組員同士の交流などが密接にかかわりあいをもってなされていることを指摘し、そのために、報告書に記したような、数値に依存しない調査法の必要があったと述べている。この見解は乗組員の作業分析や操船技術に関する調査研究を数多く実施してきたことからの帰結であり、とりわけ大橋氏自身が船員としての労働体験によるところが大きい。乗組員の調査に限ったこと

ではないが、労働体験を通しての、いわば内側からの発想による調査研究は貴重である。

調査の目的はそれぞれに異なるとしても、労働や生活のありさまを如何に把握するかとなると大変むずかしいことは上にも述べたが、大橋氏もいろいろやってみたという。アンケートを配って、一定の時点での応答を求めたこともあり、また、乗組員の生体機能の変化を測ってみたこともあった。ところが、そうして得られた“数値”としての結果なるものには、どれもこれも、もう一つピンとくるものが少ないという。そこには生活のありさまを物語るには、あまりにも陳腐な数値が並んでいるだけである。調査中に、また調査を終って、「結果」をとりまとめているときなどに、ふと気づくような、“あることがら”が含まれていない。それは、アンケートへの応答率などからは到底見出しそうもないような“含み”であり、生活行動の機微にふれるようなことがらなのである。生活のありさまを記述しようとする場合には、この“あることがら”が重要な手掛りを与えるものでありそれをつかまえてみようという試みがこの報告書の形となつたとしている。

報告書の主要な部分の一つは、events の記録・分析である。「航海中の主なできごと」として、“油圧ポンプの油の漏洩”、“石油ショックと燃料の補給問題”、“ピストン抜き”など、いくつかの事態をとりあげ、その進行する場面での乗組員の言語的行動を中心に、作業や生活の状況を記述している。

この event 解析の方法はだれにでもできる方法ではない。船内の労働・生活場面で生起しているいろいろの事象の中で、その生活のありさまを表現するために適切な event の選択がむずかしい。それが可能となるのは、調査場面について、相当の洞察があつてのことである。大橋氏の場合は、報告書の後半に載せられている作業記録、船舶動勢の記録をみても明らかなように、船内の労働や生活を体験としてよく知っているということに裏づけられた選択となっている。この点は、外側からの「調査」とは一線を画するものと思われる。

大橋氏は、何らかの数値で結果を示すようなやり方を「科学的」と呼んでいる。数値すなわち科学的かどうかはともかくとして、生活のありのままの姿に接すること、およびそれを記述することに困難のあることが、「裏ばなし」の主題となっており、「科学的」調査手法なるものの無力さを体験的に批判している。

「さしあたって、自分の目で見たこと、耳で聞いたことを忠実に記録する“観察”からやりなおしてみた。それがこの報告書なのである」としているが、それは“さ

しあたってのこと”ではないであろう。調査者にとって事象が“見える”または“耳に聞える”状況でなければ観察は不可能である。大橋氏はこの観察ができる状態になっていることを忘れてはならない。対象者すなわち働いている人たちの立場でものを考えるという見方は分るし、調査者の勝手な判断をさしはさんではならないとする主張も理解できるが、観察すること、または event を選択することの中に調査者の視点が入っている事実も否定することはできないことである。大橋氏は、この辺について、“どうも、こういう手法は客観的かどうかあやしいね”と述懐しているが、それは方法上いたしかたのないことであろう。もし、客観的ということが、事象の再現性が問われているとか、またはだれが調査しても同じ結果が出なければならないということなら、躊躇せず私は大橋氏の調査結果をとりたい。船内の仕事や生活を十分知っている大橋氏の目の方が、何も知らない調査者の調査結果よりも余程信憑性が高いと確信できるからである。

報告書の冒頭の部分で、調査者と被調査者との関係の重要性が述べられており、調査が成功するか否かは、すべてこの関係の如何にかかっていることを強調し、被調査集団(乗組員)に受け容れられるための苦心談が述べられている。一片の紙切などでやる調査とはちがって、

長期間にわたって起居を共にしなければならぬ船内調査にあたっては、殊更にむずかしいことがうがわれる。教科書にいう調査者と被調査者との関係、レポートが大事である、といったきれいごとでは片づけられない困難のあることは実際の調査場面で体験してきていることであるが、ともすると、被調査者に“取入る”ことにすなりかねない場合が生じてくる。相手に気に入ってもらえば、それでよいというものではないだけにむずかしいのである。調査者であることを知らないようにして、労働・生活を共にし、それとなく“調べる”といった方法をとれないこともないが、いずれにしても、調査する場合には、調査するものと調査されるものとの関係が崩れてしまってはならない。被調査者に共感を抱くことはよくあることだが、それにのめり込んでしまえば、もはや調査事態ではないのである。つらいことではあるが、調査者には、どうしても“さめた目”も必要のように思えるのである。

大橋氏の報告書を読んで感じたことなど、とりとめもなく考えを述べたが、一応この辺で責を果させていただきたい。書かせてもらいたいことはまだ残っている。しかし、大橋氏と直接会って“方法論”なる雑談をしているときの方が“あることがら”にいきいきとふれられるのも事実である。これが要約かも知れない。

正 田 亘 (立教大学文学部)

Wataru MASADA (St. Paul University)

賛否両論はあれ、産業心理学の歴史のなかで、ホーソン研究 (Hawthorne Research) の果たした役割は無視できない。この研究は、1910年代から20年代にかけて流行したテーラー・システムが能率一点ばりの作業方式であったことへ批判をなげかけ、経営労務の問題を労働者のおかれる人間関係に即して調整する管理方式をあみ出す糸口となったことは指摘するまでもない。

けれども、このホーソン研究も長年に亘り終始一貫した実験計画のもとに統制され、その成果が着実にあげられたものではなかった。

研究の前半の段階、すなわち照明実験や継電器組立実験にみられた単一変数法の実験計画に対しては数多くの批判が寄せられ、その研究方法の杜撰さが論議的にな

った。事実、研究者達も研究の行詰りを打破するために、研究の最終段階においては、文化人類学者のウォーナー (Warner, W. L) らの協力をあおぐに至った。これが著名なバンク配線職場での参加観察法 (method of participant observation) である。

ヤホダ (Jahoda, M) らの言をかりるまでもなく¹⁾、参加観察法は観察者がみずから観察事態内の参加者の一員となりながら、観察を行なうもので比較的探索的な目的で使用されるのが普通であり、現場研究などの如く、どちらかといえば大きな社会的単位を対象とする研究に多く用いられる。

ところで、前記のウォーナーらはホーソン工場においてどのような観察を行なったのであろうか。彼らの調査

方針は²⁾、①調査を同一の作業に従事する小グループに集中すること。これはもし、調査が多くの異なった作業グループにわたると、結果が不確実なものになることをおそれたからである。②調査員が他にさまたげられないで観察を記録できるために、普通の職場から離れたところに調査のための別室を設けること。③被験者が、それと知って警戒するおそれのあるような記録は一切とらぬことなどであり、さらに被調査者の人びとから変な目で警戒されず、彼らと親しくするために観察者に次のような観察心得が要請された。①対象者の人びとに命令したり、権力を暗示するような答をしてはならない。②自ら進んで対象者の議論の仲間入りをしてはならない。③対象者の会話の中に巻きこまれないようにすること。また皆の会話をぬすみ聞きしたり、みんなの行動に強い関心をもっているような素振りを示さないようにすること。④対象者の秘密をばらしたり、監督者に情報を伝えたりするようなそぶりをしないこと。⑤言葉にしても態度にしても、対象者に対して、よそよそしいような印象を与えないこと。こうした心得に従って観察対象者の人びとと仲良くやっている間にも、何か彼等の言動の中に顕著な事実が発見されれば、それを克明に記録しておくのが観察者の仕事であった。そして最後に観察者に強く要請されたことは、いうまでもなく、私情や偏見に捉われずに、純客観的な立場から観察を行なうことであった。

こうした方法を駆使して、ホーソン工場における参加観察は約6カ月半継続され、その結果は周知のインフォーマル・グループの存在やインフォーマル組織による生産統制などの事実を明るみに出した。

以上、ながながとホーソン研究における参加観察法の概略を紹介してきたが、その理由は他意があつてのことではない。今回、大橋信夫氏の「新鋭高速専用船における生活と集団機能との関連について」という一大報告書を読む機会を与えられ、まず念頭に浮んだのが先のホーソン・リサーチのことからである。産業心理学を学び、この領域での研究・調査に従事する者にとって、ホーソン研究を避けておることはできない。近年、ホーソン研究に対する痛烈な批判の著作³⁾や、研究批判の論文を紹介した産業心理学の力作⁴⁾などが公刊されているが、方法論上に幾多の欠陥があつたにせよ、ホーソン研究がその後の産業心理学のみならず、社会心理学関係の研究に与えた影響はなにびとも否定し得ない事実であろう。

私が大橋氏のレポートを読みながらホーソン研究を想起したのは、大橋氏の研究が時代、対象、規模、研究計画や目的などの諸点で著しい相異点をみせながらも、

研究方法の採択に至るプロセスと選択した調査方法にその類似性を見出したからである。別添の大橋氏の論述からも判るとおり、この研究に至るまでに、様々な「実態調査」を大橋氏らは試みられており、その研究成果も数多く公刊され、識者の間ではその成果は高く評価されていた。実態調査の研究成果にもとづく大橋氏らの提言が新鋭船の設計・製作に活かされることもあり、この点において、産業の目的に応える態勢をもった実践科学（応用心理学）者⁵⁾としての役割を果されていたといえよう。にもかかわらず、真摯な研究態度を維持される大橋氏は、従来の研究データに満足されなかった。「いろいろと実態調査をやってきたが、知ることができることは限られているし、知ったことを表現できることは少ない……科学的方法を使って把えてきた実態なるものも、実態のほんの一部にしかすぎないことがわかった」「科学的であるだけでは判らない点を観察で補っていたことに気付いた……観察したことのなかに、現実的に意味のある記述ができるものを見出してきていた……」海上労働科学研究所に所属する大橋氏の調査対象者はもっぱら船員であり、その船員は船内という閉鎖環境のなかで食べ、眠り、笑い、怒り、働き、遊ぶ、所謂生活と仕事とが密着している独特な労働形態をもつ。こうした船での乗組員の生活の実態をできうる限りナマの形で浮彫りするために、調査者たちはただひたすらに観察し、記録し、それをそのままの形で記述することを試みたのが本報告書の内容である。

正直にいつて、書評を依頼されたとき、この種の報告書に食傷していた筆者はあまり気がしなかった。しかしながら、読んでいるうちにその内容に惹きつけられ、一気に読破して読み終ったときには、溜息すらもらしたほどである。まさに異色の「実態報告書」といえよう。筆者が驚嘆したことの内容はいくつかあるが、そのうちの一つには観察内容の広さとその精度の深さの問題がある。

37,845.77総噸という大型船の中で居住する26人の船員を対象に、僅か2人の調査員が彼らの24時間の生活を貪欲なまでに取材し、正確にその行動を記録している。

従来、観察法の短所として指摘されてきた「人間の行動を長時間に亘って追跡することはできにくい、生起した被調査者の行動が外部条件のどれに対応すれかどうか決定しにくい、観察者と被調査者との社会的関係が被調査者の行動を偏らせる、観察者の主観の介入がおこなわれやすい……」などの諸点は⁶⁾、本調査においてはみごとにカバーされている。乗船直後における船員とのラポールづくりの項で、調査員たちがただ者でないという

ことが明らかにされるが、その後のコミュニケーションづくりでも、調査者-被調査者の一体化が成功しているのは、船員調査に長年従事してきた著者たちの経験・知識・技術もさることながら、船員に対する暖かい認識と彼らの労働・環境条件を少しでもよくしたいという熱意や円満なパーソナリティー（この稿を執筆するにあたって調査者と筆者らは面談の機会をもったが、その席上でこの印象は一層確認され、強められた）によるものと思われる。こうした調査者たちの意欲に加えて、本報告書を捨りあるものとしている他の原因は、観察結果を再生する著者らの卓越した文学的才能（敢えてそうよびたい）をあげねばならない。生活時間調査、各種機能検査、疲労自覚症候調査などを実施するかたわら、さまざまな場面の下における船員間の会話、表情、印象などが克明に記録されているが、なかでも圧巻は船員の会話部分である。とくに会話の記録は被調査者に与える影響を考慮して、テープ・レコーダーなどの機械を一切使用していないにもかかわらず、実にみごとにリアルな説得力をもって再現されている。おそらく、現場で簡単なメモ程度はとったのであろうが、自室に帰って綿密なノートづくりをやっつけなければこうはいかない。各種データの整理に加えて、こうした作業を行なうことはなかなか時間がかかるものであり、調査員たちの睡眠時間を短くしたであろうことは想像に難くない。それにしても、こうしたメモがあったにせよ、対象者の言語的報告は実に vivid であり、読者に現場に居合わせる感を与えるのに充分である。いくら著者が船員の実験体験をもっていたにせよ、常人ではこうは再現できない。なお、本報告書には記載されていないが、調査者たちは船員の行動を写真にとり、解説付の約150枚に亘る写真集を作製し、乗組員や会社側から好評を博したという。こうした客観的記録は、対象者の興味・関心をひくばかりでなく、観察の客観性、妥当性などを高める意味でも有効である。

そのほか、本報告書の特徴は船内で発生したさまざまなできごと、トラブル、アクシデントなどをとりあげ、問題発生後の人の動きを執拗に追いかけて、事態処理及び改善策について調査者の感想と提言を手際よくまとめていることである。たとえば、かなりのスペースがさかされているMゼロ警報に関する問題をとりあげてみよう。もし調査者側からの記載がなければ、今回の航海でMゼロ警報発生は21回（内誤警報3回）、発生対象は主機関関係4回、…FO 清浄機関係7回、その他3回。発生時刻別にみると、21回中17回が夜間、といった形式的数値の報告に終わってしまうであろう。ところが本報告書では、警報発生直後調査者が現場にかけつけ、当番機関士の行

動を逐一追跡し、その後で関連職務の人びとから警報発生に対する行動のとり方、警報設備の人間工学的評価に関する意見などを聴取してそれを適確に再録する。まさに機械設備に対する人間のかかわり方（man-machine system）をナマの形で検討しているやり方で、通常の概論書などからは知り得ない豊富な情報が盛りこまれている。

そのほか、睡眠時間、食事、娯楽・リクリエーション、家族との文通などの挿話が随所に紹介されていたり、上級船員のプロフィールが興味深く記録されている。

このように、本報告書は観察法のもつ長所を最大限に活用し、船内という閉鎖環境のなかで展開される船員の人間哀愍に関する一大記録の結実といえよう。

そしてまた、その記録は産業心理学や社会心理学領域のトピックスを具体的に表している「事例研究」の恰好の見本ともなっている。すなわち、教育訓練、人間関係、リーダーシップ、物理的環境、人間工学などの内容が網羅され、この点においても著者らの提起した問題は貴重である。

以上、大橋氏らの報告書を読了しての若干の感想を述べてきたが、著者らの用果を好意的にとりあげた嫌いがなかったとはいえない。

最後に、批判的所見を一・二開陳させてもらうことにする。

大橋氏は報告書の後記に、この調査の目的が“船員を単に「仕事をする人」としてではなく、「生活する人」として把えたく、将来の船員制度を検討するにあたって何らかの指針を得たかった”と述べられている。この点は首肯でき、著者らの試みもある程度達成されているものと思われる。

しかしながら、著者らの意図した生活する人としての船員の姿が本当に描ききれたかということになると、疑問の点がないでもない。

直接的業務的以外の事柄である睡眠、食事娯楽・リクリエーションなども観察の対象となり、職務遂行との関連で取扱っているが、この相互関連性をみただけで生活する人の実態を把握したとはいいききれまい。とくに著者らが意図したにもかかわらず、船員の実態的姿が稀薄なのは、人びとの喜びや怒り、悲しみといった情動的側面に関する部分である。この点は観察法による方法では探ることが無理であるのかもしれないが、船員自身の手による自由記述法などを併用すればよかつたと思う。

上記の点は、観察対象者の選択の問題と観察者と対象者の社会的距離の問題に関連する。

大橋氏は、船員労働の特殊性から特定の職務の人を観察対象者として選択することが困難であるとして（筆者らとの面談の際、明らかにされた）、26人全員を観察の対象とされているが、このことが観察の焦点をぼやけさせて高まったことは否定できない。従って、主題の選択も船内で発生した、トラブルやアクシデントを中心として扱わざるを得なくなっている。「職務分掌規程からでは把握し得ない各人の役割を把握しなかった」と述べられているが、もしそうであるなら、特定の職務（一つと決めなくてもよい）を重点的な観察対象とし、職務分掌規定内外の行動を徹底的に洗い出してみる方法もあったのではあるまいか。そしてまた、観察者も自室を出て対象者自身の居住環境の中で、彼らと24時間の行動をともにしてみれば、真の生活する人の内面的な姿が求められたかもしれない。これらの観察内容の中には、オフ・レコに相当する性的生活の側面に関する事柄などが出てくるかもしれない。個人の内面に干渉しすぎるといふ反論があるかもしれないが、本当の意味で「生活する人」の実態を求めるのであれば、こうしたナマナマしい記録も公開されておかしくはない。

さらに次の問題点は、船内の人間関係に関することである。今回の調査対象者の人間関係は最高であり、最良の雰囲気（7回実施されたという私案の雰囲気調査の具体的方法も紹介されていれば読者の参考になったと思う）が形成されていたことが再三指摘されているが、これが字義どおりであればよい。

けれども、調査者たちが下船後、船内の人間関係が段々悪くなり、いろいろな問題が発生している。交代のために下船したかつての調査対象者が「あなたが乗っていたときに最高でしたよ」と述懐していることは何を意味しているのであろう。もちろん、こうした雰囲気の影響は、船長を始めとする上級船員のあいづく交代によるものであるが、果してそれだけであらうか。観察者の短所に、観察者の介入による観察結果の妥当性の低下があることは論をまたない。いくら観察者と対象者のラポールが形成され、両者の一体化が行なわれたとしても、観察者が観察していることが一つの条件となって、被調

査者の行動に偏りと変化があらわれてくる。調査者の下船により、船内にふだんの雰囲気が戻ったと考えるのは思いすごしであろうが、こういった杞憂が全然なかったことはいえない。もしそうであると、この種の観察記録報告や写真記録集が調査対象者から好感をもって受け入れられたとしても、それはあくまでも観察対象者となった人びとだけのものであり、調査者たちが意図した、「将来の船員制度を検討し……」といった側面の価値が稀薄化するおそれがある。

この報告書にみられる記述形式は、従来の数値中心主義の「実態報告書」と比較すればはるかに読みやすく、読者の関心をひくことはまちがいない。しかしその反面、読者の能力や立場により、どのようにでも受けとめられるおそれがある。“面白かった”という読後感だけではなく、行間ににじみ出ている調査者の意図や提言が積極的に「その筋」に受けとめられることを期待しているが、もしこれがないと、せつかくの労力を費やして大成した報告書が研究者の自慰行為として葬られてしまうおそれがある。

☆ ☆ ☆

そのほか、本報告書で扱っている幾多の船内設備などに関する考察を、船舶の人間工学的研究⁸⁾との対比で論じてみたかったが、紙幅の関係で割愛することとした。

[文 献]

- 1) Jahoda, M., Deutsch, M & Cooks, S. W.: Research methods in social relations. Holt-Dryden 1960.
- 2) 大内経雄: 経営と人間関係, ダイアモンド社, 1952.
- 3) Baritz, L.: The servants of power. (三戸公・米田清貴訳: 権力につかえる人びと, 未来社, 1969).
- 4) 安藤瑞夫: 産業心理学, 新曜社, 1975.
- 5) 豊原恒男: 産業心理学, 共立出版, 1958.
- 6) 続 有恒: 質問紙調査法, 同学社, 1954.
- 7) 大島正光・榎本邦衛: 人間と機械の安全, 人間と技術社, 1971.
- 8) 神田 寛: 船舶の居住性能—人間工学的研究—, 成山堂書店, 1964.

永田 良昭 (学習院大学文学部)

Yoshiaki NAGATA (Gakushuin University)

当時4歳の筆者の長男が多量の鼻血を出した吐血をして某総合病院の救急外来にかつぎこまれたことがあった。診察を終えた若い医師は筆者らにむかって「脳には異常はありません」というとききとるやうにと手をふってみせた。筆者は思わず「ではどこがわるいのでしょうか」とききかえした。やがて、「脳に異常がないことはたしかです」とくり返すだけの医師にこれ以上の対話を求めてもむなししいと悟って筆者らは退散せざるを得なかった。

場ちがいともみえる、しかも異例なことかもしれない私事をのべたのは他意あつてのことではない。大橋氏の調査報告書を一読したとき筆者は上記の出来事を鮮かに思い出したのである。

患者(の親)として筆者らが医師に求めていたのは出血の原因の究明と治療とにあつた。脳に異常が生じていると仮説をもちその検証を求めていたわけではない。

脳に異常がなければどこに異常があるのか、どこであるかが原因を明らかにし治療のための手だてを講じるのが医師の仕事ではないかというのが筆者らの反問の理由であつた。もっと素直な表現をすれば、筆者らの不安を察し、不安をとり除いてほしいという期待に答えてもらえなかった不満が詰問に近い反問となつてあらわれたといふことであらう。

その医師の立場からこの問題をみれば、科学者としては良心的に振舞つただけであるかもしれない。確信をもって発言できることと、発言できないことを厳格に区別して憶測に類することをのべて患者をまどわすまいとしただけかもしれない。

しかし、大橋氏のことばを借りれば「総体としての人間を」その部分である脳としてとらえそれ以外のことには無関心としかみえないそぶりは患者の側からの信頼感をよびおこしはしなかつたことは素直な実感であつた。

大橋氏の報告書にはこのときの患者の側の視点があるように思われる。

筆者のとほしい経験の上でのことではあるが、いわゆるフィールド・リサーチにおいてはしばしば暗黙にではあつても「なぜわれわれが研究対象にえらばれたのか」という問をつきつけられる。

これに対して十分に納得のいく答えを提出することは意外に困難であるように思う。

研究の目的が研究者自身の論理から出発したものであれ、当事者からの問題の提起にもとづくものであれ、そのフィールドが選ばれた何らかの根拠または必然性はある筈である。しかし、なぜわれわれが研究対象にえらばれたのかという問に答えるのが困難な一つの大きな理由は、この問は何のなにがしという個有の人格をもつ特定の人がえらばれた理由を当事者自身の考えるその個人の独自性と関係づけて明らかにすることを求めているものと思われるからである。

再び著者のことばを借りれば「一個の総合的個体としての個人」と研究者がいかに関わりを持とうとするのかが問われているのである。

しかし、筆者の理解するかぎりでは、研究者はその研究のいずれかの過程において被験者または被調査者を対象化してとらえなければならぬように思われる。これは総体としてではなくある特定の視点に立って被験者や被調査者を位置づけることに他ならない。このような意味で対象化されたとき、主体である被験者や被調査者からみれば対象化されつくされるわけにはいかない何ものが残るのであり、研究者とその対象となる人びとの間には多かれ少なかれ立場のちがいがあると考えなければならぬ。

大橋氏の「数字ではあらわせない船員の姿」「職務分掌規程からでは把み得ない各人の役割」「疲労検査からは知り得ない船員の負担」「離れて暮す家族にむけるこまやかな心づかい」をとらえることによって生きた人間としての船員の姿をとらえたいといふことばは、単に数量化の技術的な意味での不完全さやたてまえと実態のちがいや疲労検査の方式の技術的理論的不備、あるいは研究者の視野の問題をいよめる科学的な方法の論理の上に立って批判したものというよりは、調査される側、対象化される側から対象化されることに伴う問題を提起していると理解されなければならないのではないだろうか。

しかし、大橋氏の方法的反省はまさに方法上の反省であることに注意しなければならない。方法上の問題提起

と受けとめたときややことなつた観点からの検討が必要になるように思われる。

この調査報告書を読めば、「総体としての個人、生活する人としての乗組員」の姿を生々と記述するという著者の意図はかなりの程度まで成功していると思われる。しかし、その成功の最大の理由は「たとえ自室にいても、今、誰が何処で何をしているということが、ほとんど正確に予想できる程、船内のことを熟知しなければならない」とのべられているように26名の乗組員との一体化を経験したことと同時に、改めてこれら26名の人びとの行為や感情を何らの予備知識をもたないわれわれ読者に了解させようように記述できるまで対象化することが出来たということにあると思われる。

部下との「人間的まじわり」を求めて自ずから機関部員の部屋に出かけていく機関長と一等機関士との関係を記述するにあたって「(人間的まじわりを求めようという)基本的方向では一致していてもその実践にあたっては微妙な差があり、その微妙な差を無視できる程船内人間関係は安定しているものではないのである」と指摘したとき、著者はすでに何ほどかは両者の関係を対象としてとらえていたのではあるまいか。

これらの人間関係を見ると著者はどのような視点に立っていたのであろうか。安定している、していないの判断はどのような角度からこれを見たとき得られたのであろうか。

大橋氏はその方法的反省をこの報告書で具体化させる一方、自ずから「観察の客観性と妥当性とをどこまで確保し維持できるか」と反問する。著者のいう客観性と妥当性の意味は必ずしも明確ではないが「観察すべき数

多くの対象に対する視点のおき方と現象の背後にある本質に対する洞察力がなければ、偏つた観察になつて、結果的にある個人にとって不利な状況を生み出したりする」という記述は重要な手掛りとなる。

筆者は、客観性を確保するための最も基本的な態度とは対象を記述する研究者の視点を具体的に明示することであると考えている。たとえ、大橋氏のいう意味で偏つた観察であるとしても、その偏りをもたらず過程が明示されているならば、観察そのものの客観性は確保されているとみるべきであろう。むしろ厳密な意味では特定の視点に立つという意味において観察は偏りのないものでありうる筈はないと云える。

換言すれば、観察の客観性と本質に対する洞察力とは一般には必ずしも相伴うものではなく、客観性はあつても洞察力を感じさせない研究もあれば、洞察力には満ちあふれているように見えるが客観性を持たない研究もありうるように思われる。

客観性の確保を中心にすえた、いわゆる科学的方法自体の論理に問題発見のための論理は含まれていないといふべきであろう。

大橋氏の方法的反省においては「客観性」、「本質に対する洞察」、「妥当性」は互いに分かちがたく結びついている。

筆者をも含めていわゆる科学的方法を実践の手段として用いようとするものにとってはそれぞれの問題発見の論理を明確化することが求められていると同時に、大橋氏にとっては本質、あるいは妥当性の評価の基準を明確化することが求められるのではあるまいか。